保護者 様

県立篠山鳳鳴高等学校長

新型コロナウイルス感染症への感染防止の徹底について

平素は本校教育活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。 このたび、県教育委員会より1月13日付けで「新型コロナウイルス感染症への感染防止の徹底について」の通知がありました。

11月12日の配布文書で、「同居家族に発熱等の症状がある場合(ワクチン接種後を含む)や濃厚接触の疑いに伴うPCR検査を受けている場合」であっても、かかりつけ医等から「感染の疑いや恐れがなく登校は許可」の診断を受けた場合は登校を認めることとしておりましたが、今回の通知により「同居家族に発熱等の症状がある場合(ワクチン接種後を含む)や濃厚接触の疑いに伴うPCR検査を受けている場合も登校させない(学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置)」として対応することとします。

今後とも「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、引き続き 「兵庫県対処方針」等に基づき感染防止を徹底しながら教育活動を行いますの で、ご理解、ご協力をお願いいたします。また、ご家庭におきましても感染防 止についてご留意いただきますようお願いいたします。